

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 服部 昭仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期累計期間	第64期 第2四半期累計期間	第63期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	19,771	20,586	44,150
経常利益又は経常損失() (百万円)	894	811	1,362
四半期純損失()又は 当期純利益(百万円)	676	628	417
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額(百万円)	28,205	28,300	29,153
総資産額(百万円)	36,918	37,227	38,685
1株当たり四半期純損失金額()又は 1株当たり当期純利益金額(円)	26.18	24.33	16.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	16.13
1株当たり配当額(円)	7	7	14
自己資本比率(%)	76.4	76.0	75.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	620	436	2,818
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	39	690	155
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	314	282	599
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	8,888	10,439	11,848

回次	第63期 第2四半期会計期間	第64期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	16.90	10.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第63期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第64期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第2四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末から3店舗の新規出店、6店舗の改装、2店舗の業態変更、1店舗の退店により171店舗であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金等による景気拡大効果が期待されましたが、一方で世界経済の減速や円高を背景に輸出が伸び悩み、生産活動は期初以降横ばい基調で推移しました。また、個人消費については、省エネ型耐久消費財に一時的な支出増加があったものの、光熱費の値上りや夏季賞与の減少などにより、消費者行動は総じて慎重な推移を辿りました。

外食業界におきましては、消費者の節約意識が引き続き強く、また、人口の減少・高齢化による市場縮小圧力が強い中で、企業間競争は相変わらず厳しく、主要外食企業の既存店では客数が前年を下回り、売上高は前年比減収となりました。

このような経営環境の中で当社は、3店舗の新規出店、6店舗の改装、2店舗の業態変更、1店舗の退店を実施し、その結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は171店舗となりました。

営業面では、「食」の安全性確保に万全の注意を払いつつ、春の歓送迎会や大型連休、夏休み、季節の行事等に焦点を当て、料理・サービスの充実と共に販売促進活動の強化に努めました。木曽路部門においては、ポイントカードの制度変更に伴い一時的なポイント引当の増加があったものの、来店動機にも繋がり、また、前年同期の放射能汚染問題による売上減少の反動もあり、既存店売上高は前年同期に比べ増加となりました。

費用面におきましては、一部食材の値上りにより原価率が上昇し、また、店舗の新設・改装に伴う広告宣伝費、修繕費、消耗品費の増加やポイント制度変更に伴う販売促進費用の増加があったものの、一方で、人件費、固定費の抑制に努め、販売費及び一般管理費率を引き下げることが出来ました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は205億86百万円（前年同期比4.1%増加）となり、営業損益は8億47百万円の損失（前年同期実績9億21百万円の損失）、経常損益は8億11百万円の損失（同8億94百万円の損失）、四半期純損益は6億28百万円の損失（同6億76百万円の損失）となりました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3四半期以降の売上高は第2四半期累計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第2四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

(部門別売上高)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比 増減率(%)
木曽路	17,108	5.1
素材屋	1,875	9.7
鈴のれん	588	45.7
とりかく	496	5.2
じゃんじゃん亭	484	5.6
その他	32	5.3
計	20,586	4.1

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、3店舗の新規出店、6店舗の改装により、当第2四半期会計期間末店舗数は118店舗となりました。

営業面では、母の日、父の日、敬老の日などのイベント並びに恒例の「しゃぶしゃぶ祭り」を展開し、また、季節毎の旬のメニューを充実し、コース料理に加えて地域限定の一品推奨を強化するなど売上の増加に努めました。その結果、既存店の客数・客単価とも前年同期を上回り、当第2四半期累計期間の売上高は、前年同期末と比べ2店舗増加していることもあり、171億8百万円（前年同期比5.1%増加）となりました。

素材屋部門

居酒屋の「素材屋」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は26店舗であります。

営業面では、昨年9月のグランドメニューの大幅改定以後、旬メニューの充実、串焼き販売と一升瓶焼酎のお値打ち販売を強化し、来店客数の回復に努めました。また、宴会対策としてインターネットによる販売促進活動にも注力しました。その結果、既存店の売上は来店客数の回復により増加しましたが、当第2四半期累計期間の売上高は、前年同期末に比べ4店舗減少していることもあり、18億75百万円（同9.7%減少）となりました。

鈴のれん部門

和食レストランの「鈴のれん」部門は、前事業年度末において「素材屋」からの業態変更のため改装中であった2店舗（関西地区）が、第1四半期に開店し、当第2四半期会計期間末店舗数は8店舗となりました。

営業面では、季節メニューの提供のほか、母の日、父の日、敬老の日に合わせてイベントを展開するなど来店客数の獲得に努めました。この結果、当第2四半期累計期間の売上高は5億88百万円（同45.7%増加）となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、おすすめメニューとして旬の逸品を提供し、宴会メニューの充実を図ることにより予約の獲得に努めました。しかし、一部地域において再開発の影響もあり、当第2四半期累計期間の売上高は4億96百万円（同5.2%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、1店舗の退店を行い、当第2四半期会計期間末店舗数は9店舗であります。

営業面では、お値打ちな和牛メニューの推奨のほか、キッズクラブ会員への販促活動や学生予約の獲得活動の強化など来店客数の確保に努めました。しかし、昨年のユッケ食中毒事件や放射性物質による牛肉の汚染問題の影響が長引き、前年同期に大幅減少した来店客数は十分な回復には至りませんでした。その結果、当第2四半期累計期間の売上高は4億84百万円（同5.6%増加）となりました。

その他部門

その他部門は、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は、372億27百万円で、前事業年度末比14億58百万円の減少となりました。主として、現金及び預金14億9百万円、固定資産2億1百万円がそれぞれ減少した一方で、繰延税金資産等が増加しまし

た。負債は、89億27百万円で、前事業年度末比 6 億 4 百万円の減少となりました。主に法人税などの未払税金や買掛金が減少しました。また、純資産は、283億円で、前事業年度末比 8 億53百万円の減少となりました。これは、主として、四半期純損失 6 億28百万円、剰余金の配当 1 億80百万円によるものであります。

以上の結果、当第 2 四半期会計期間末の自己資本比率は76.0%、1 株当たり純資産は1,095円20銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが 4 億36百万円の流出超過（前年同期は 6 億20百万円の流出超過）となりました。主な内容は、税引前四半期純損失 8 億87百万円、減価償却費 6 億88百万円、法人税等の支払額 2 億53百万円であります。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として新規出店・改装による投資により 6 億90百万円の流出超過（前年同期は39百万円の流入超過）、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済、配当金の支払等で 2 億82百万円の流出超過（前年同期は 3 億14百万円の流出超過）となりました。

この結果、当第 2 四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前期末比14億 9 百万円減少し、104億39百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木曾路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,081	4.17
松原 秀樹	名古屋市昭和区	776	2.99
吉江 則子	名古屋市天白区	775	2.99
木野 ひとみ	東京都大田区	706	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番地11号	703	2.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	685	2.64
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.91

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エム・アンド・ケー	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	472	1.82
株式会社プルメリア	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	420	1.62
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川2丁目10番1号	352	1.35
サントリービア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.35
計	-	6,821	26.32

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,774,400	257,744	-
単元未満株式	普通株式 65,989	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,744	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	73,500	-	73,500	0.28
計	-	73,500	-	73,500	0.28

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,848	10,439
売掛金	952	819
商品及び製品	29	34
原材料及び貯蔵品	570	489
その他	789	1,151
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	14,190	12,933
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,707	8,791
土地	5,637	5,637
その他(純額)	1,942	1,803
有形固定資産合計	16,286	16,232
無形固定資産	261	235
投資その他の資産		
差入保証金	5,422	5,362
その他	2,552	2,490
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	7,946	7,825
固定資産合計	24,494	24,293
資産合計	38,685	37,227

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,221	1,090
短期借入金	950	950
未払法人税等	324	123
賞与引当金	505	583
その他の引当金	99	101
その他	2,855	2,533
流動負債合計	5,956	5,382
固定負債		
退職給付引当金	1,426	1,446
資産除去債務	1,350	1,374
その他	798	724
固定負債合計	3,574	3,544
負債合計	9,531	8,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	9,351	8,541
自己株式	112	112
株主資本合計	29,171	28,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	61
評価・換算差額等合計	17	61
純資産合計	29,153	28,300
負債純資産合計	38,685	37,227

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	19,771	20,586
売上原価	6,288	6,592
売上総利益	13,483	13,994
販売費及び一般管理費	14,405	14,841
営業損失()	921	847
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	9	9
協賛金収入	10	15
その他	10	8
営業外収益合計	43	45
営業外費用		
支払利息	4	4
寄付金	11	1
会員権評価損	-	2
その他	0	1
営業外費用合計	15	9
経常損失()	894	811
特別損失		
固定資産除却損	28	63
減損損失	50	12
特別損失合計	79	76
税引前四半期純損失()	973	887
法人税、住民税及び事業税	60	60
法人税等調整額	356	319
法人税等合計	296	259
四半期純損失()	676	628

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	973	887
減価償却費	759	688
減損損失	50	12
売上債権の増減額(は増加)	42	132
たな卸資産の増減額(は増加)	219	76
仕入債務の増減額(は減少)	79	131
その他	152	90
小計	497	199
利息及び配当金の受取額	23	21
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	121	253
その他の支出	19	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	620	436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	385	706
差入保証金の回収による収入	546	127
その他	121	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	39	690
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	78	-
配当金の支払額	129	180
その他	107	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	314	282
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	896	1,409
現金及び現金同等物の期首残高	9,784	11,848
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,888	10,439

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	6,317 百万円	6,489 百万円
賞与引当金繰入額	585	575
役員賞与引当金繰入額	6	9
退職給付費用	233	224

- 2 前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3四半期以降の売上高は第2四半期累計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3四半期以降に片寄る傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	8,888 百万円	10,439 百万円
現金及び現金同等物	8,888 百万円	10,439 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	129	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	180	7	平成23年9月30日	平成23年11月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	180	7	平成24年9月30日	平成24年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	26円18銭	24円33銭
(算定上の基礎)		
四半期損失金額()(百万円)	676	628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	676	628
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,841	25,840

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 180百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 7円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成24年11月29日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

株式会社 木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。